

# 関屋俊彦著 『狂言史の基礎的研究』（書評）

4

鶴崎裕雄

狂言研究に打ち込む関屋俊彦氏は、根っからの狂言愛好家でもある。もちろん素人の域を出ないが、舞台にも立ち、宴席では即興の狂言を披露する。十数年前、法政大学の能楽研究所に内地留学をした時、野村万蔵（当時、万之丞）氏の稽古に通った経験の持ち主である。本書の端々には、こうした関屋氏の狂言に対する情熱が溢り、学問的行動が窺われる。

本書の構成は、Ⅰ「狂言の諸流」Ⅱ「和泉流狂言史考証」Ⅲ「大蔵流・鶯流狂言史考証」Ⅳ「能・狂言史料考証」の四部からなり、初出一覧、あとがき、索引と続く。

Ⅰ「狂言の諸流」は、次の三編からなり、狂言の諸流派の歴史が手際よく簡明瞭に紹介されている。ここで扱われる資料は、ほとんど近世の文献であり、以下、本書で扱われる時代は近世、及び近世に連なる近代なのである。

一「大蔵流について」は、狂言師による最初の狂言論「わらんべ草」の巻五「家之系図」が著者大蔵虎明によって多分に整理されたと推論して、整理された意図・理由を考察し、虎明による幕府への接近、明治以後の大蔵家の衰退、及び大蔵流の諸派について記す。

二「和泉流について」も、和泉流が他の資料に現れるのは九世元知の尾張藩移住後の十八世紀であるとし、「鶯籠籠中記」「御能御囃子留」など尾張藩の文書、特に「弘化勸進能絵巻」に言及する。この絵巻などが口絵にでもあれば、本書に花を添えたであろう。最後に和泉流諸派について記す。

三「鶯流について」は、鶯仁右衛門家・同伝右衛門家の歴史を論述し、明治以後刊行・発表の鶯流狂言主要文献目録を掲載する。こうした文献目録は、後にも触れるように、まことに貴重である。

Ⅱ「和泉流狂言史考証」は、和泉流に関する次の六編からなる。

一 「和泉流家系考―山脇和泉をめぐる―」は、近世初頭、京都にあって禁裏に出入りし、元知の代に尾張藩に招かれた和泉流山脇和泉家の歴史について、特に六代元貞・七代元業を詳述し、寛永から嘉永までの「和泉出演記録」を付記する。

二 「和泉流家系考補遺」は、「和泉流家系考」を補う資料を記述し、蓬左文庫蔵「青窓漫筆」中「狂言由緒略書」を翻刻紹介する。

三 「和泉流狂言由緒書」の性格」は、国会図書館蔵「連城亭隨筆」中「和泉流狂言由緒書」を前述の「狂言由緒略書」と比較して、編者元喬が禁裏御用を誇りとするなど、独自の資料価値を論証し、「和泉流狂言由緒書」の翻刻を付記する。

四 「山脇和泉元宜をめぐる」は、「資勝脚記」「尚詞公記」などを資料に、和泉流の「事実上の初代」元宜の事跡に京都六条居住、石見守・和泉守受領、公家と親交などを提示する。

五 「野村又三郎家家系考」は、和泉流狂言師野村又三郎家歴代を考証し、慶長から明治までの「野村又三郎年譜」を付記する。前の「和泉出演記録」とこの「野村又三郎年譜」を比較検討すると、両家の相違、特に名古屋居住と京都居住の相違がよく判って興味深い。

六 「伊香立生津町の狂言について」は、滋賀県大津市の西北部の「いかだちなまつ」と馴染む地区の自治会共有の狂言台本と関係文書・面・装束などの紹介である。近代以後、太平洋戦争までこの地区の

青年団の中に和泉流三宅派の流れを汲む「愛泉社」という狂言愛好会があった。これらは近代村落史の史料としても貴重であろう。

Ⅲ 「大藏流・鷲流狂言史考証」は、大藏流・鷲流に関する、次の四編からなる。

一 「橋本賀十郎書写狂言台本について」は、関西大学図書館所蔵の大藏虎光系の狂言台本の写本とその筆者橋本賀十郎重肥の紹介である。書写年代は明治四十一年で、新しい写本であるが、他の虎光系統の諸本と比較して、重要な一本と論ずる。

二 「杭全家狂言伝書」について」も関西大学図書館所蔵の「杭全家狂言伝書」の書誌的紹介と杭全氏についての考察である。伝書に見える杭全氏の三種類の名前を芸名の遷移と推定するなど、新しい試みを示す。

三 「粟本実鑑集」二十について」は、「杭全家狂言伝書」に含まれる「粟本実鑑集」の紹介で、「若和布」ほか十一曲の翻刻を載せる。その内に、諸本には見られない「鬼比丘尼」などがある。

四 「茂山久藏英政伝一斑」は、大藏流茂山家八代英政の著した伝書・台本と英政の伝記の研究であり、「茂山久藏出演年譜」を付記する。

Ⅳ 「能・狂言史料考証」は、これまでの狂言の流派や狂言師の研究とは異なり、能と狂言の史料を扱った四編からなる。

一「佐久間寛台と『謡言粗志』」は、加賀藩士佐久間寛台とその著『謡言粗志』の研究である。「謡言粗志」は、明治以前の謡の注釈書としては最大の域であるという。さらに後人の批判的補遺である「拾遺」「訂補」に触れる。

二「鳥津家蔵黎明館寄託能楽文書について」は、鹿児島県歴史資料センター黎明館に寄託されている旧鳥津家蔵能楽資料の紹介と論究である。特に能組の翻刻は、幕藩体制から近代に移行する能楽の具体像を浮かび上がらせてくれる。

三「国立公文書館蔵『猿楽者分限短冊』」は、旧江戸城多門櫓蔵の分限短冊の一つ、能・狂言関係の紹介である。幕藩体制の危機の迫る幕末にも、幕府はどのように三百人近い能・狂言の関係者を抱えていたことが判る。

四「関西大学図書館能楽資料について」は、関西大学図書館が所蔵する旧鴻山文庫および旧生田文庫の能楽関係資料の紹介である。

以上、関屋俊彦氏の『狂言史の基礎的研究』を目次に従って簡単に紹介したのであるが、拙文を綴りながら私は本書の特徴として次の二点を感じた。

第一点は、「狂言の諸流」以下「和泉流狂言史考証」「大蔵流・鶯流狂言史考証」に見るように、研究の焦点が狂言師や狂言の流派に当てられていることである。それも、江戸時代から明治時代の狂言

師であり流派である。当然、扱う資料も近世以降のものである。能楽とともに室町時代に発達した狂言は、中世演劇の代表というイメージが強く、研究の主流も中世文学の範疇にあった。しかし、関屋氏の関心は、狂言師や流派、つまり「家」を中心とした近世的役者集団にある。中世と断絶することなく継続して、現在も各地で上演される狂言の研究には、本書のように近世を眺望した役者論・流派論が必要であろう。冒頭、関屋氏が東京の内地留学を機に野村万蔵氏から狂言の手ほどきを受けたことを紹介したが、私はここにも関屋氏の研究の特徴を見る思いがする。実際に狂言の稽古を通して、役者論・流派論を展開する学問的行動を試みられたのである。

本書の特徴の第二点は、「鶯流狂言主要文献目録」(二七―三八頁)をはじめ、「和泉出演記録」(六〇―七五頁)、「野村又三郎年譜」(一一四―一三五頁)、「伊香立生津町自治会館所蔵資料」(一三七―一四二頁)、「杭全家狂言伝書」(一六一―一六八頁)、「鳥津家蔵黎明館寄託能楽文書」(二四五―二八六頁)、「猿楽者分限短冊」(二九二―三三二頁)など、文献目録や演能記録・年譜・人名録の一覧が豊富に掲載されていることである。関屋氏は資料を求めて各地を巡り、図書館を尋ね、資料を漁る。それらを分析して一覧にまとめる。丹念に着実に進めた作業の成果である。作業、それもまた学問的行動である。これらの一覧こそ、後継の若い研究者への貴重な贈物で

あつて、『基礎的研究』の書名にふさわしい。

一言注文をつけるならば、文中、不明な箇所が目につくことである。例えば、四七頁に『藩士名寄』とあつて、そのすぐ後『稿本藩士名寄』（以下『藩士名寄』と略称）とある。いったいこの二つの『藩士名寄』はどのような関係にあるのか。同じ頁に山脇和泉四代元知とあり、一四頁に九世元知とある。いずれかに統一していただきたい。また一七一頁に『栗本実鑑集』は「杭全家狂言伝書」に含まれるものとあるが、一六一頁以下の「杭全家狂言伝書」一覽には『栗本実鑑集』が見当たらない。次の機会に再考していただきたい。最後に、このような書評を依頼されて本書を精読する機会を得たことに感謝したい。これは口先だけの感謝ではない。と言うのは、最近、私自身、江戸幕府の柳營連歌について俳文学会や古文書学会で発表を重ねている。一方、大坂平野の町衆たちの連歌の翻刻が続けている。このような時、近世を扱った本書に接したことは、色々教えられ、ありがたいことであつた。近世を見ることにより、改めて中世が見える思いがする。

△一九九四年三月 和泉書院刊 三六五頁 一—三三〇円▽

（大阪狭山市大野台五丁目一三一—二）